

令和 7 年度 日本学生支援機構 奨学金(給付・貸与)の申込みについて

標記の件につきまして、令和 8 年 4 月に大学・短期大学・専修学校専門課程に進学予定の生徒対象に日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金(大学等予約奨学金)の申請受付を開始いたします。つきましては下記の基準、日程等で推薦者を決定いたしますので、希望者は事務局会計課まで申請書類を受け取りにきてください。

なお、**日本学生支援機構奨学金の高校在学中の申し込みは下記の 2 回となり**、申込締切り以降の受付は出来ませんので締め切り後に奨学金を希望する場合は進学先で申し込みをして下さい。

◎申込書の配布及び提出先について

配布、提出先:高校事務室 会計課窓口 (事務室開室時間 平日 8:30~16:40)

申込回	申込書類配布期間	申込書類提出期限(スカネット入力期限)	採用候補者決定時期
第 1 回	4 月 21 日(月)~5 月 31 日(土)	4 月 21 日(月)~5 月 31 日(土)	10 月下旬予定
第 2 回	6 月 1 日(日)~6 月 30 日(月)	6 月 1 日(日)~6 月 30 日(月)	11 月下旬予定

※採用候補者決定予定時期につきましては、目安となっております。日本学生支援機構より学校へ決定の通知が届き次第、申込者には連絡いたしますので、決定時期等のお問い合わせはお控えいただくようお願いいたします。

◎奨学金についての概要

配布書類に同封された給付・貸与奨学金早わかりガイド、奨学金案内等をご確認の上、お申し込みをお願いします

I. 給付奨学金 (原則返還不要)

1. 対象となる学校種

国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの確認を受けた日本国内の大学、短期大学、高等専門学校(4~5 年生)、専修学校専門課程

※給付奨学金の対象となる学校の一覧(文科省 HP)https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

2. 選考基準

学力・家計(収入・資産)の両方の基準を満たす必要があります

(1)学力基準

学業等に 係る要件	① 申込時までの評定平均値が 3.5 以上であること ② ①に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有することが確認できること
--------------	---

※学力基準については、本校にて給付奨学金に申込みをした方の評定平均値を算出し、基準値に満たない場合に

②について個別に連絡いたします。

(2)家計基準

収入基準	申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準以下であること 【別表 1 の目安を参照】
資産要件	本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産の合計額が基準額 5,000 万円未満であること

下記のリンク先の「進学資金シミュレーター」で家計基準に該当するか試算することができます

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



【別表 1】家計基準の収入・所得の上限額の目安

(単位: 万円)

世帯人数	想定世帯構成	給与所得者の世帯(例: 会社員)				給与所得者以外の世帯(例: 自営業)			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2 人世帯	生徒、親①	207	298	373	630	135	192	245	439
3 人世帯	生徒、親①、中学生	221	298	373	630	147	196	250	443
4 人世帯	生徒、親①、親②(無収入)、中学生	271	303	378	635	182	212	287	475
5 人世帯	生徒、親①、親②(パート)、大学生、中学生	421	495	561	798	317	377	453	630

裏面につづく

Ⅱ. 貸与奨学金（返還が必要）

1. 第一種奨学金（利息無し）

採用基準 下記の学力基準と家計基準を満たすこと

学力基準	高校における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上
家計基準	生計維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準以下であること【別表2の収入目安を参照】

※学力基準を満たさない場合、下記の①～③のいずれかの条件に該当し、学修意欲があり、進学後に特に優れた学習成績を修める見込みがあると判断された場合、採用基準を満たすものとして扱います。

- ①生計維持者の令和6年度の住民税(市区町村民税所得割)非課税(0円)である
- ②生計維持者が生活保護受給している
- ③社会的養護を必要とする人(児童養護施設退所者等)

2. 第二種奨学金（利息有り）

採用基準 下記の学力基準と家計基準を満たすこと

学力基準	高校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上
家計基準	家計支持者の年収が第二種奨学金の収入基準額以下であること【別表2の収入目安を参照】

【貸与額】第一種、第二種奨学金

		大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
第一種 奨学金	最高月額		40,000円	40,000円	50,000円		40,000円	40,000円	50,000円
	以外の月額	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円
第二種奨学金		20,000円～120,000円（10,000円単位）							

【別表2】家計基準の収入・所得の上限額の目安

（単位：万円）

世帯人数	想定世帯構成	給与所得者の世帯（例：会社員）			給与所得者以外の世帯（例：自営業）		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人世帯	生徒、親①	761	1,166	706	546	893	500
3人世帯	生徒、親①、親②（無収入）	716	1,113	661	536	879	489
4人世帯	生徒、親①、親②（無収入）、中学生	803	1,250	743	552	892	506
5人世帯	生徒、親①、親②（無収入）、中学生、小学生	905	1,334	841	629	958	585

※表中の数字は目安であり、上回っていても特別控除等により基準を満たす可能性があります。

※マイナンバーの提出について

奨学金の申込時に原則としてマイナンバーの提出が必要となっております。マイナンバーに関してご不明な点がございましたら、専用のコールセンター【0570-001-320（ナビダイヤル）】までご連絡をお願いします。

※奨学金希望者（生徒・保護者）等からの奨学金制度や手続きに関する一般的なお問い合わせに関する電話相談窓口として、「奨学金相談センター」をご利用下さい。

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話（ナビダイヤル）： 0570-666-301（平日 9時～20時）

※今回の申請は予約採用となり、進学後に奨学金の金額変更や辞退する事も可能ですので奨学金を利用する可能性のある方は、今回の募集にて申請することをお勧めいたします。